

令和2年監査報告第1号

定例監査報告

(定例監査)

建設部
教育委員会
水道部
市立半田病院

半田市監査委員

目 次

【定例監査】	1
建設部		
都市計画課	3
市街地整備課	4
教育委員会		
図書館	6
博物館	7
(新美南吉記念館)		
小中学校・幼稚園	11
(乙川小学校、乙川東小学校、成岩中学校、宮池幼稚園)		
水道部		
上水道課	15
下水道課	17
市立半田病院	20
むすび	23

監査報告第1号
令和2年 2月13日

半田市長 様
半田市議会議長 様
半田市教育委員会教育長 様

半田市監査委員 西川 承

半田市監査委員 鈴木 幸彦

定例監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づいて定例監査を行ったので、その結果を
同条第9項の規定により報告いたします。

第1 監査の時期及び対象

建設部	令和2年	1月 15 日	都市計画課・市街地整備課
教育委員会	〃	1月 15 日	図書館・博物館
	〃	1月 16 日	乙川小学校・乙川東小学校
	〃	1月 17 日	成岩中学校・宮池幼稚園
水道部	令和元年	12月 25 日	上水道課・下水道課
市立半田病院	〃	12月 25 日	管理課・医事課

第2 監査の方法

令和元年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業が、関係法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として令和元年10月31日現在で調製された資料により、監査委員室及び現地において関係職員からの説明を聴取し、都市監査基準の規定を適用し監査を実施した。また、昨年度から引き続き、重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況について主要なテーマとして監査を実施した。

第3 監査の意見

財務に関する事務の執行状況は、一部に改善を要する事例が見受けられたが、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められる。

なお、主要なテーマとして実施した重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況についての意見、要望は次のとおりである。

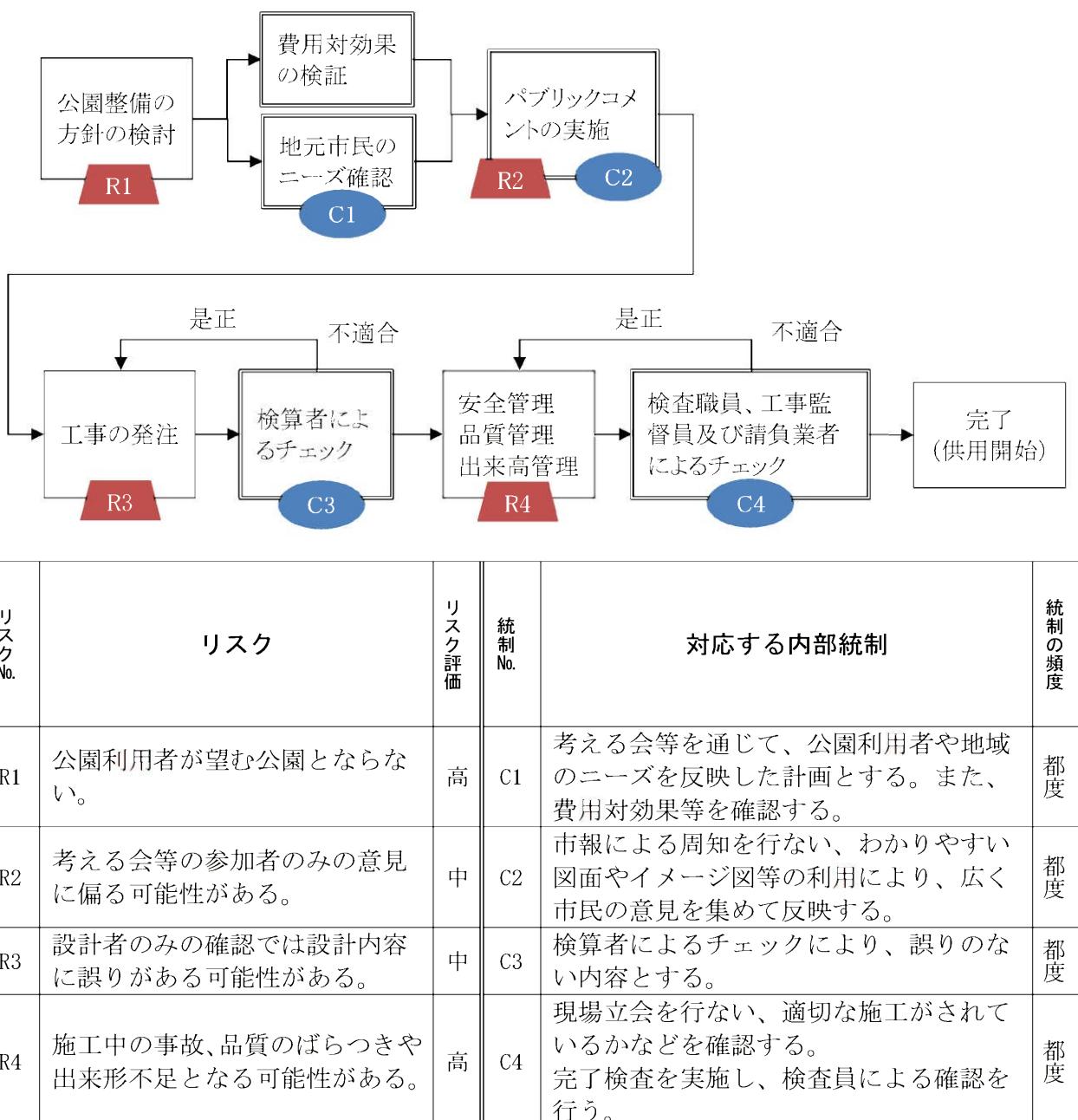
建設部

1 都市計画課

(1) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

○七本木池公園の施工計画策定から完了に関する事務

建設部都市計画課では、市民のレクリエーション空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供のため、都市公園の整備を行っている。七本木池公園の施工計画策定から完了に関する事務の流れは次のとおりである。



(2) リスクに対する意見・要望

掲げられた各リスクに対応する内部統制の整備・運用について、他の統制の有無や、十分に機能しているかを検証していただきたい。

契約業者が実施する業務に関して、業者自身がリスクを洗い出すとともにに対応する内部統

制を強化するよう、担当課は、積極的に適切な指導をしていただきたい。契約業者のリスク管理状況が十分であるか常に監視し、業者自らの管理状況に関する報告を求めることが必要である。

安全が最優先されることは言うまでもなく、あらゆる事態に備え万全の対策を講じ、未然に防ぐ強固な体制を構築していただきたい。

(3) その他の意見・要望

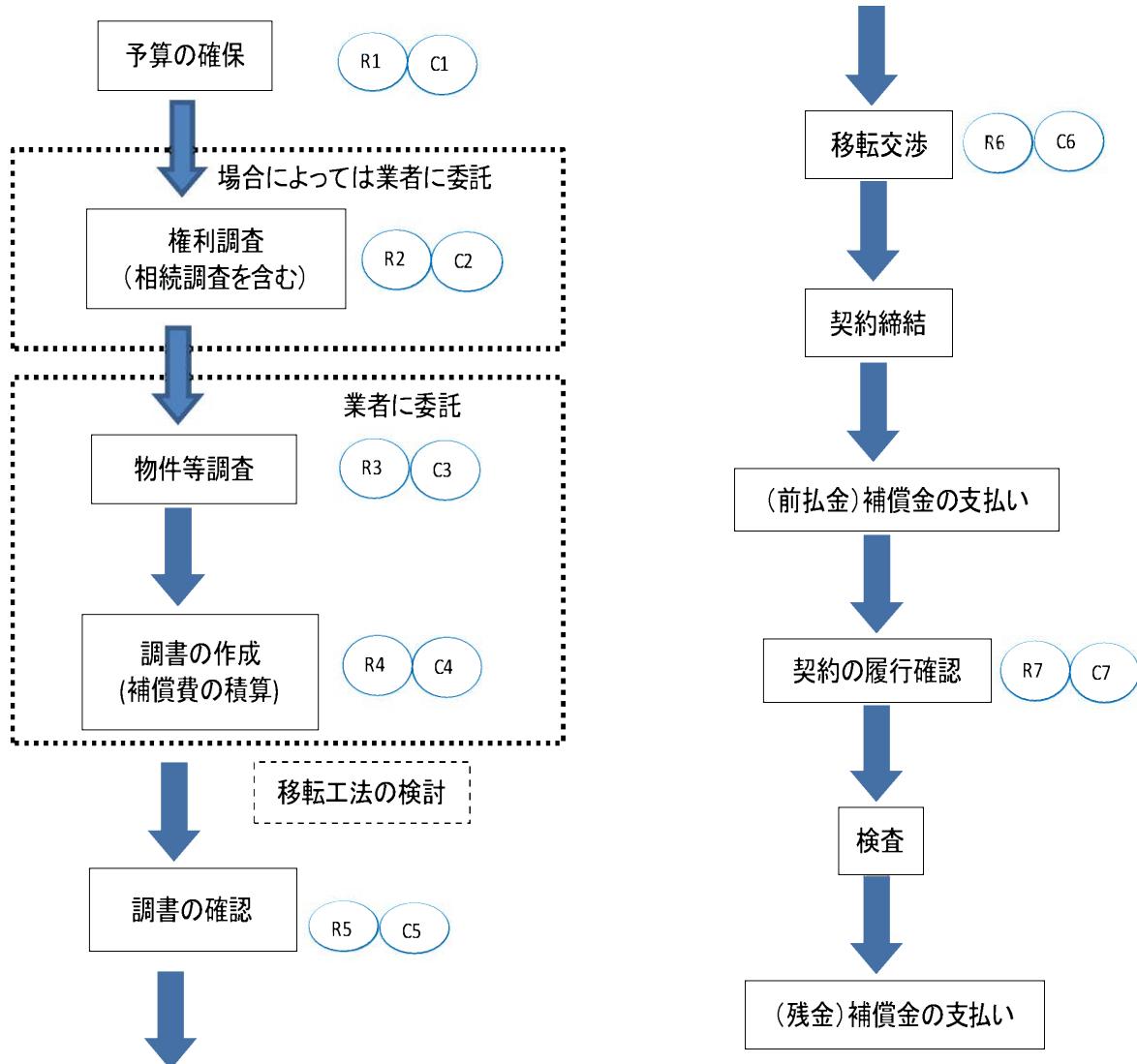
行政手続法に基づく意見公募手続（パブリックコメント）による意見募集を実施しているが、パブリックコメントの結果を可能な限り反映し、よりよい行政を目指すためには、広く意見・情報・改善案などの聴取が必要であり、全庁的に仕組みの構築を図られたい。

2 市街地整備課

(1) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

○移転交渉における補償費の積算に関する事務

建設部市街地整備課では、J R 半田駅前土地区画整理事業及び乙川中部土地区画整理事業を行っており、物件所有者に物件移転補償をしながら、仮換地への移転を進め、早期事業完了を目指しています。物件移転交渉における補償費の積算に関する事務の流れは次のとおりである。



リスクNo.	リスク	リスク評価	統制No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	要件を満たせば補助事業の対象となるが、国の内示によっては財源が確保できない場合もあり、事業の進捗に影響がある。	高	C1	補助事業の対象となるかよく確認し、事業進捗にあわせ、積極的に国に要望する。また、補正等も要望していく。	都度
R2 R3 R4 R5 R6	移転対象者の個人情報を多く得るため、情報漏えいの恐れがある。	高	C2 C3 C4 C5 C6	個人情報の管理、保管を徹底する。また、信頼と実績のある業者を選定し委託する。	都度
R2 R3	業者が誤った対象者や対象物件の調査を行う可能性がある。	中	C2 C3	物件調査時には必ず立会い、対象に誤りがないか確認し、業者任せにしない。	都度
R4 R5	業者が作成した調書の内容に誤りが含まれている可能性がある。	中	C4 C5	国が定めている損失補償算定基準に基づき市職員で内容を確認し、適宜修正の上、誤りのない内容にする。	都度
R6	移転対象者からの質問に対して、前回話した交渉内容を踏まえた回答ができず、交渉が難航する。	高	C6	交渉する担当者を決め、必ず担当者を通じて交渉する。また、交渉は必ず2名以上で行い、1人で対応しない。交渉後は記録を作成し、担当内で情報共有を行う。	都度
R7	契約の履行が遅延する可能性がある。	中	C7	契約締結後も移転対象者と連絡をとり、移転の進捗状況を確認し、遅延しないよう働きかける。	都度

(2) リスクに対する意見・要望

契約業者に対する個人情報管理指導に対する事務について、個人情報の範囲や個人情報漏洩時の被害の影響度、危険度を再認識していただく必要がある。個人情報保護の必要性や重要性に関する研修を開催するなど、積極的に適切な指導をしていただきたい。

内部統制の整備・運用に関して、個人情報の保管は、金庫等施錠可能な場所の利用を遵守、徹底していただきたい。また、収集した個人情報を容易に複製または複写することができるため、漏洩するリスクが高まっている。原則複製・複写を禁止すべきであるが、事務上必要であり、やむを得ず複製または複写する際には、必要最小限の範囲とし、複製または複写したデータの回収と廃棄を確実に実行し適正に管理することが必要である。

上記2点を踏まえ、市街地整備課として契約業者に対して、適切な指導をしていただきたい。また、契約業者のリスク管理状況が十分であるか常に監視し、業者自らの管理状況に関する報告を求めることが必要である。

(3) その他の意見・要望

交渉時には、行政と移転対象者の相互により、内容（報告・決定・協議事項など）を確認していただき、正確な記録を作成するとともに、重要度に応じて、管理職まで情報共有を図られたい。

長期間を要する業務が複数あることから、課内で進捗状況の把握や情報共有が可能な仕組みの構築を図られたい。

教育委員会

1 図書館

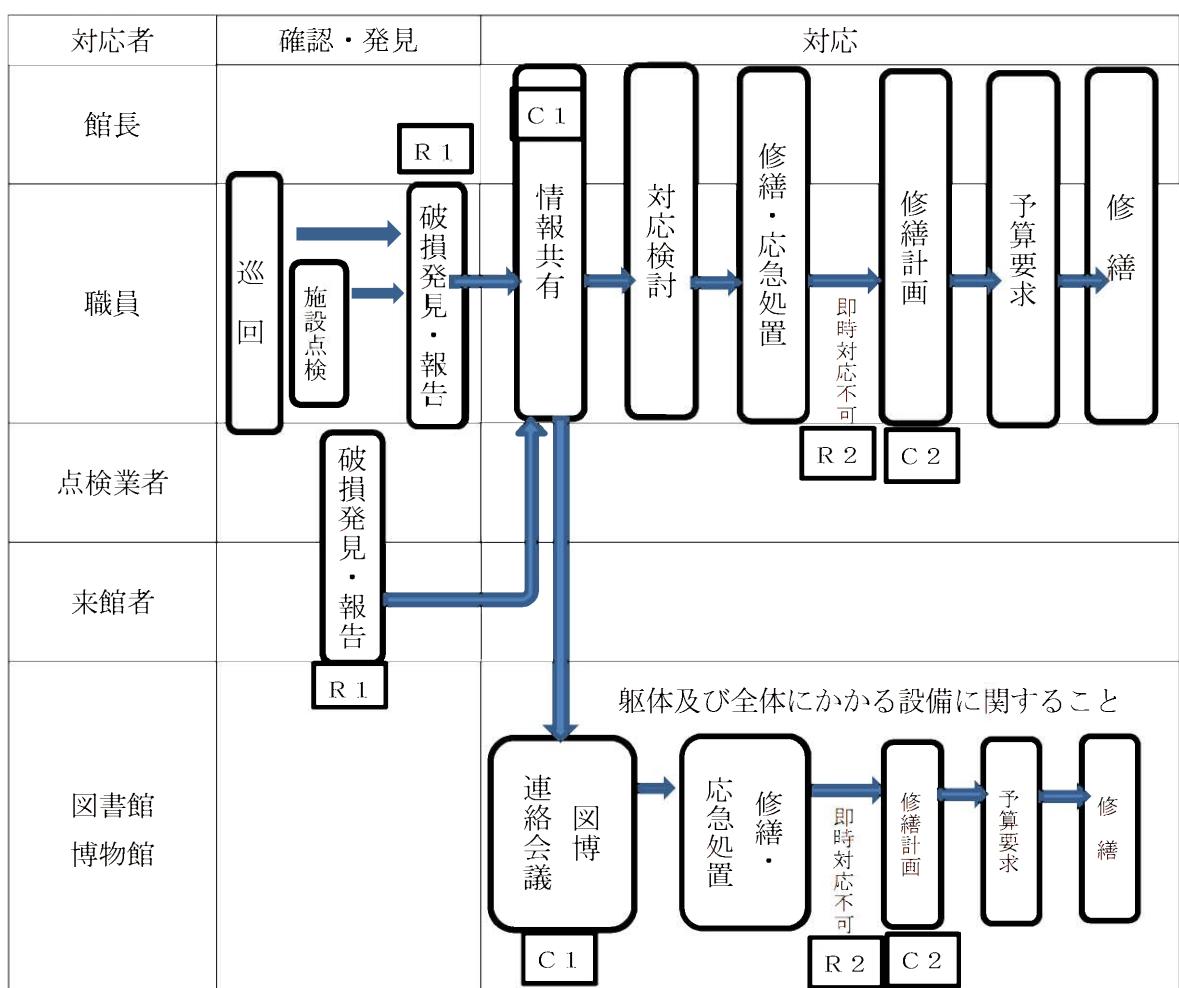
(1) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

○施設修繕に関する事務

半田市立図書館では、図書資料などの利用促進を図るために、より多くの方に来館していただけるよう、ボランティアの協力のもと、館内において読み聞かせ会や各種講座などを行っている。

また、利用者のニーズに合った図書資料を整備するとともに、利用が少なくなった図書を閉架書庫へ移動することで書棚を適切に整理し、本を手に取りやすくゆとりのある快適な読書環境をつくるよう努めている。

施設は、図書館及び博物館の複合施設であり、築35年を経過しているため、両館において、来館者が安全かつ快適に施設を利用できるよう施設の修繕を実施している。



リスクNo.	リスク	リスク評価	統制No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	築35年を経過しているため、突発的な故障が頻発する。	高	C1	・軽微なものは課内で情報共有、即時対応可能なものは応急処置、修繕を実施。 ・躯体及び全体にかかる設備に関するものは博物館へ報告し、情報共有を図りつつ対応を検討。	都度
R2	施設の安全性や利便性が低下する。	高	C2	・状況(状態)を写真付きリストにして可視化する。 ・優先順位をつけて計画的に予算要求し、修繕を実施する。	都度

(2) リスクに対する意見・要望

施設修繕については、図書館・博物館が一体となった施設であり、その点検については両館が協働して行っているため、博物館の部分で意見・要望をまとめて行うこととする。

(3) その他

図書の購入については、除籍した分だけ図書を購入するというのではなく、独自の方針を策定した上で購入していただきたい。無論、予算やスペースの問題がある。さらなるニーズに対応できるよう、積極的に除籍を進め、スペースの確保に努めていただきたい。また、図書館の活動として、本に親しむ機会は教育の面でも大切である。スマートフォンなどから情報を得ることが多く、本に親しむ機会が減っているが、本は感動を与えてくれるものなので、使命感を持って活動を続けていただくとともに、特色を持った魅力ある図書館作りにも努めていただきたい。

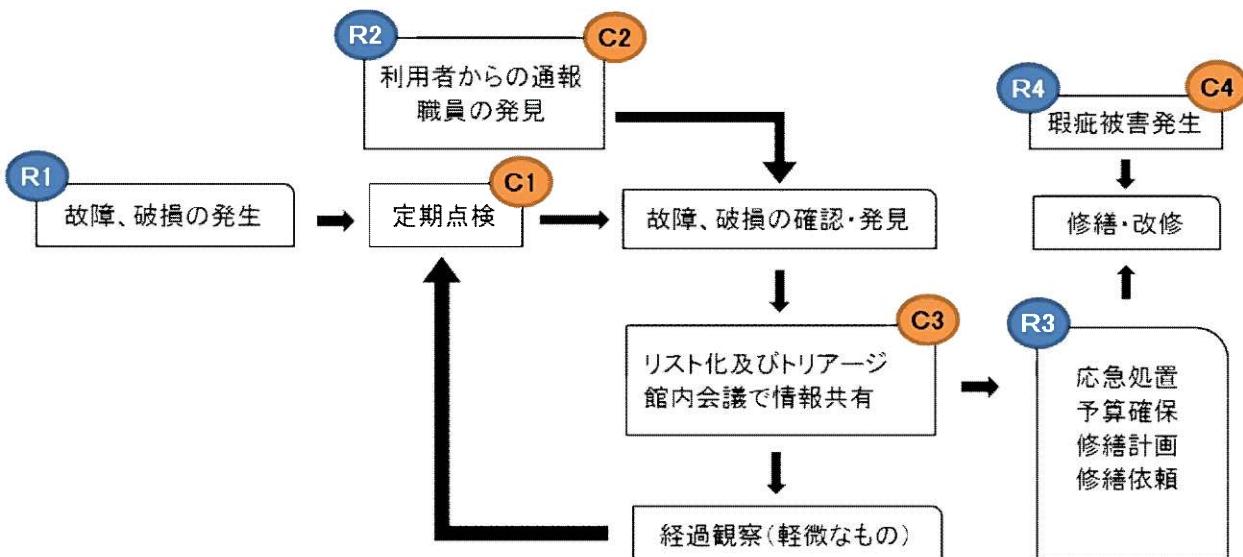
2 博物館

(1) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

●博物館

○施設修繕に関する事務

半田市立博物館では、図書館及び博物館への来館者が安全かつ快適に施設を利用するとともに貴重な資料を適切に展示、保存していくため、施設の老朽化による故障、破損の修繕を実施している。



リスクNo.	リスク	リスク評価	統制No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	・築35年を経過した建物のため、躯体や設備の故障・破損発生の可能性が高い。 ・場所によっては発見が遅れる。 ・突発的に故障が発生する。	高	C1	・年2回の建物、敷地の総点検を実施。 ・点検は図書館博物館職員が2名以上でエリアを分担して行う。 ・点検結果は、リストにして可視化(図、記録写真含む)する。	年2回
R2	・突発的な故障、破損で対応が遅れる。 ・破損範囲が拡大する。	高	C2	・通報、連絡、発見があった場合は、速やかに確認、応急処置を行ったうえで館内で情報共有(記録)を図る。	都度
R3	・応急処置や修繕が遅れ、施設の利便性や安全性が低下する。 ・収蔵物の価値が損なわれる。	高	C3	・破損、故障の程度に応じてトリアージしたリストを基に修繕計画を作成し、計画的な対応を図る。 ・図博連絡会議で情報共有し対応を協議。	都度
R4	・類似箇所で再発の可能性がある。	高	C4	・修繕計画及び耐用年数に基づく適切な更新を行う。	都度

(2) リスクに対する意見・要望

半田市の財産として次の世代に残していくべき貴重な資料等が多いので、その保管・保全や施設の安全確保は必須であり、それを継続していくためには、日常や定期的な点検に基づく予防が非常に大切である。施設の点検については、図書館・博物館の複合施設であることから、両館が共同して行っており、施設の故障・破損があれば、写真付きリストにして可視化し情報共有を図り、優先順位を決定している。他部署でも参考にできるレベルであり評価したい。ただし、対応には短期的にできること、長期的に対応することがあるため、修繕が完了するまでの間はそれぞれ期間に応じた対処をしていただくとともに、対処の過程から結果まできちんと記録に残し、フォローアップを図っていただきたい。



(3) その他

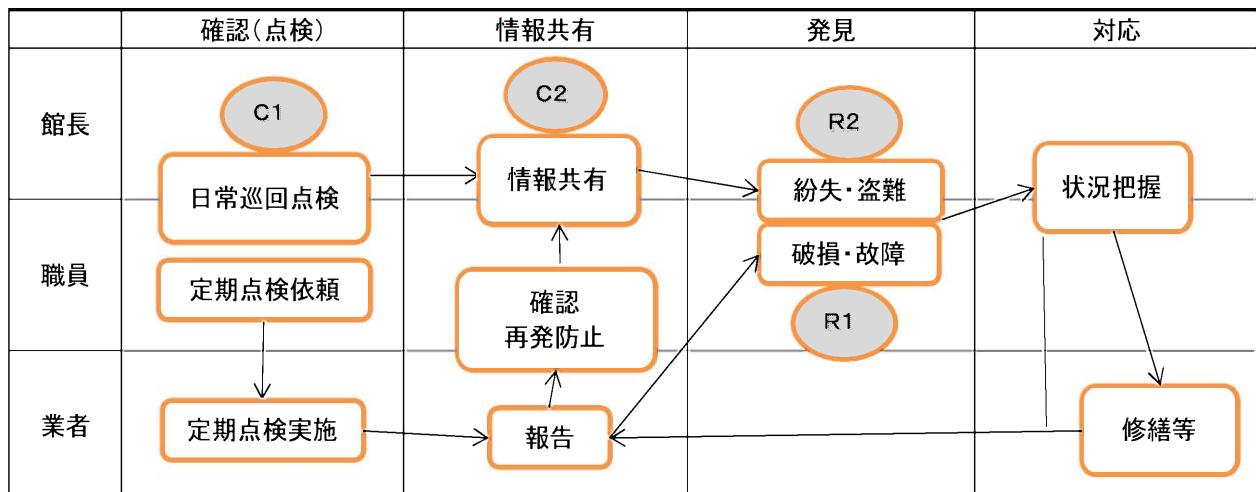
平成30年定例監査報告第1号において、「未だ整理できていない館蔵品、更には販売用の図録や市誌が収蔵庫の多くを占拠している実態を確認した。今後は販売促進に努めるとともに保存年限や処分方法についても検討していただき限られた収納スペースの有効活用を図っていただきたい。」と指摘したが、今回、在庫が多くあった市誌については、市内小中学校等に寄贈するなどし、収蔵庫の整理整頓が図られていたことは評価したい。この状態を保つためにも、旧図書館の倉庫の整理も含め、引き続きスペース確保に努めていただきたい。



●博物館（新美南吉記念館）

○施設の保全に関する事務

新美南吉記念館では、来館者や関係者（職員を含む）の安全を守り円滑に開館するとともに、南吉関連の資料を適正に保管するため、設備・施設の維持保全に取り組んでいる。



リスクNo.	リスク	リスク評価	統制No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	設備・施設の破損により来館者や関係者が怪我をする。	高	C1	不具合箇所発見の場合は、館長報告（必要に応じ部長）及び全職員で情報共有する。	日常
			C2	同様箇所の点検及び改修内容を全職員で情報共有検証し、再発防止策を構築する。	都度
R2	南吉関連資料の破損、汚損、紛失、盗難。	高	C1	不具合発見の場合は、館長報告（必要に応じ部長）及び全職員で情報共有する。	日常
			C2	同様箇所の点検及び改善内容を全職員で情報共有検証し、再発防止策を構築する。	都度

●設備・施設の破損により来館者や関係者が怪我をする（R 1）

○未然防止

- ①職員及び清掃業務委託による日常巡回点検、来館者（含各種委託先）からの情報収集
- ②不具合箇所発見の場合は、館長報告（必要に応じ部長）及び全職員で情報共有（C 1）
- ③即時2名以上でR 1回避策着手（安全確保、簡易なものは改修又は該当箇所閉鎖等）
- ④即時改修が不可能な場合は、外注を協議（必要に応じ部長報告）し、発注事務を行う。
- ⑤同様箇所の点検及び改修内容を全職員で情報共有検証し、再発防止策構築（C 2）

○事故発生

- ①怪我人の救護を最優先し、事故発生の第一報を館長（必要に応じ部長）に報告
- ②現場確認と状況聴取を行い、全職員（必要に応じ部長を含む）で情報共有（C 1）
- ③即時2名以上で再発防止策着手（安全確保、簡易なものは改修又は該当箇所閉鎖等）④以降は、上記「未然防止」の事務と同様

●南吉関連資料の破損、汚損、紛失、盗難（R 2）

○未然防止

- ①職員の日常巡回点検及び空調・消防設備、防犯カメラ、各種委託先からの情報収集
 - ②不具合発見の場合は、館長報告(必要に応じ部長)及び全職員で情報共有(C 1)
 - ③即時2名以上でR 2回避策着手(安全確保、簡易なものは即時改修又は資料退避等)
※人的な故意行為(不審者等)による場合は、同時に警察及び警備会社へ通報
 - ④即時改修が不可能な場合は、外注を協議(必要に応じ部長報告)し、発注事務を行うとともに、
資料退避場所として、博物館と協議
 - ⑤同様箇所の点検及び改善内容を全職員で情報共有検証し、再発防止策構築(C 2)
- 事故・事件発生
- ①来館者と職員の安全を最優先し、事案発生の第一報を館長(必要に応じ部長)に報告
 - ②現場確認と状況聴取を行い、全職員(必要に応じ部長を含む)で情報共有(C 1)
※人的な故意行為(不審者等)による場合は、同時に警察及び警備会社へ通報
 - ③即時2名以上で再発防止策着手(安全確保、簡易なものは即時改修又は資料退避等)
 - ④以降は、上記「未然防止」の事務と同様
 - ⑤上記リスク顕在化の際は、部長と協議し三役報告後、市議会とプレスへ情報提供する。

(4) リスクに対する意見・要望

施設の点検については、不具合箇所の見落とし等を防ぐためにも、誰もが同様に点検でき、
点検の流れが分かるチェックリストを作成していただきたい。また、貴重な新美南吉の資料
が保管されている書庫については、全ての資料が破損無く確実に保管されているかどうか、
定期的な棚卸を実施していただきたい。

3 小中学校・幼稚園

乙川小学校：歴史と伝統のある学校で、学区内は古い街並みと新興住宅街の両方にまたがるため、様々な家庭の児童が通学している。外国のルーツを持つ児童も増えている。コミュニティスクールが始まり、課題が見つかりつつある。

乙川東小学校：今年度、開校 60 周年を迎える。児童数は年々増加しており教室不足が深刻である。校区には自治区が 5 つあり、区長、老人会長、子ども会、PTA がふれあい活動推進協議会を組織している。FBC（小中学校の花壇コンクールであるフラワー・プラボーコンクール）に毎年参加して、花づくりに取り組んでいる。

成岩中学校：コミュニティスクールを推進することとなり、ボランティアが活躍している。地域の方々が活躍できる施設の在り方を考えながら、週末でも活動してもらえる体制を整えている。三か年計画で建替え予定があったが、給食センターが優先されることになり予定が延期になった。建替えを前提に施設管理を行っていたが、前提が変わったため考え方を変えて施設維持に努める。

宮池幼稚園：比較的静かな住宅街にあり、平成 4 年の開園以降園庭の樹木も成長し、良い環境の園である。宮池小学校、図書館、博物館、科学館が近くにあり、子ども達が訪ねて楽しめる施設が充実している。保護者も園の活動に協力的で、PTA 活動は保護者の負担を減らしながら子どものためになるようにと、方針を話し合っている。

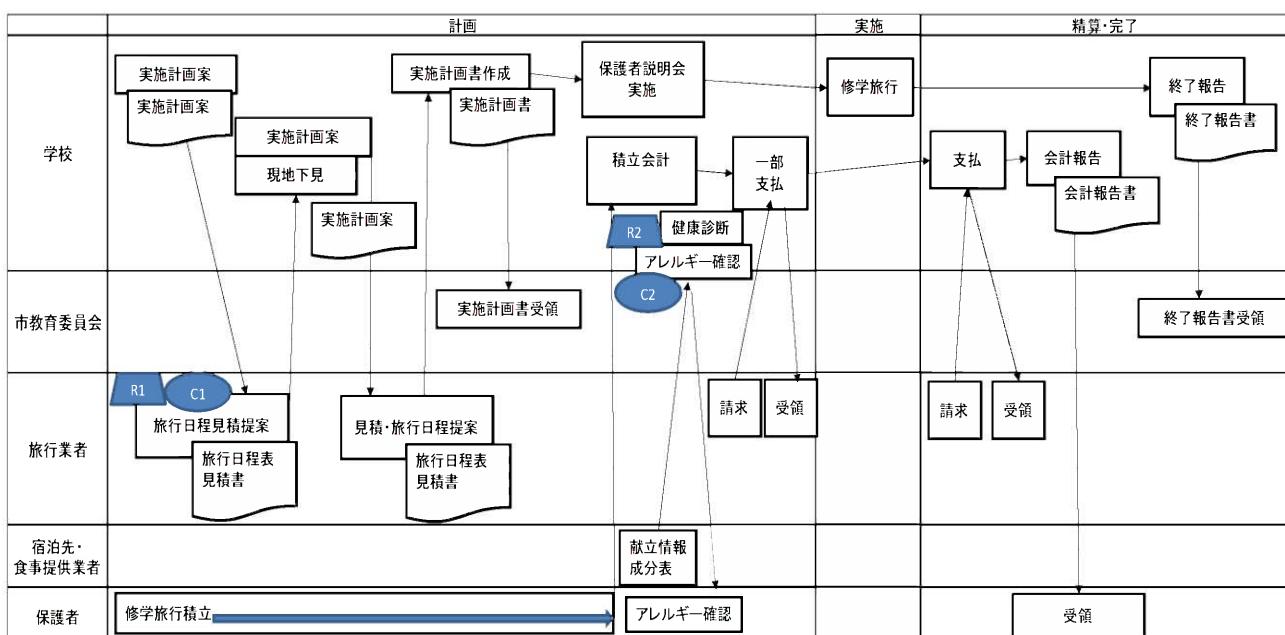
(1) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

今回、定例監査を行った各小中学校、幼稚園には、修学旅行及び遠足などの特別な団体行動における計画から精算・完了に至るフロー図から、リスクや注意事項を抽出してもらい、対応策やルールが適切に運用されているかについて確認した。

○修学旅行等の団体行動の計画から精算・完了に至るまでの事務（乙川東小学校）

乙川東小学校では教育課程上の学校行事として修学旅行を行っている。

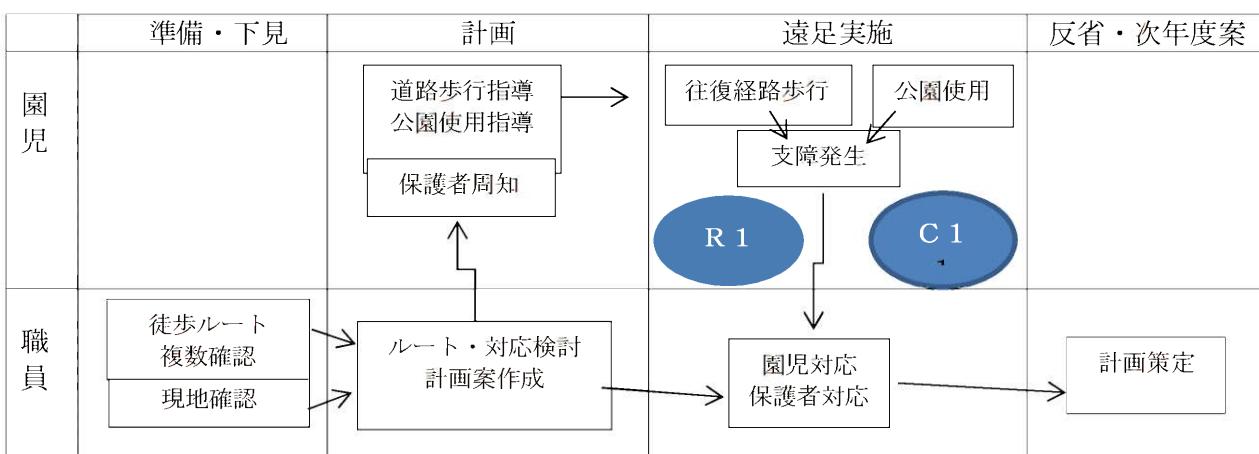
計画から実施までは次のような事務が行われている。



リスクNo.	リスク	リスク評価	統制No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	保護者の負担金額が高額になるリスク。	高	C1	3社にプレゼン・見積もりを実施した。また、自然災害時の対応や中止になった場合のキャンセル料などもわからないよう事前に申し合わせを行った。	都度
R2	児童の安全・健康に対するリスク。	高	C2	事前に児童の健康診断を実施した。また、アレルギー対応が必要な児童は、提供される食事について成分表を確認し、保護者と情報共有を行った。また救急搬送が必要な発生した場合の搬送先についても事前に確認した。 保護者に対しては、実施中に緊急連絡や送迎が必要になる可能性があることを説明した。 関係する修学旅行先の警察・保健所・病院・消防署に事前に日程を周知し、事故発生時の協力を事前に依頼した。	都度

○遠足等の団体行動の計画から精算・完了に至るまでの事務（宮池幼稚園）

宮池幼稚園では、春・秋に遠足を行っている。春は近隣の任坊山公園に、秋は春よりも少し距離のある雁宿公園に徒步で出かけている。園外保育を行う際には、園児の安全を守るために事前に全職員で下見を行い、計画案を作成して実施している。



リスクNo.	リスク	リスク評価	統制No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	往復経路および公園において園児に重篤なのが・病気が発生する。	高	C1	担任以外の職員も必ず同行する体制とし、問題発生時に個別に対応できるようにする。保護者への緊急連絡用ファイルと携帯電話を携帯し、すぐに連絡が取れるようにしておく。	都度

(2) リスクに対する意見・要望

修学旅行では、保護者の金銭負担に関するリスクと生徒の安全に関するリスクを、遠足では園児の安全に関するリスクを挙げて対応策を講じている。旅行の下見の方法、アレルギー

対策、緊急時の連絡体制などのリスクコントロールについて意見交換を行った。

さまざまなリスクに対応するためには、事前にいかに多くのリスクを洗い出し、対策を考えておくかが重要である。学校間や園間で過去に起きた事例とその対応についての情報共有を行う、行事後に反省会をして課題を洗い出すなどをして、次年度以降の行事に活かしていただきたい。これらの作業は修学旅行や遠足に限らず、各行事で取り組まれたい。

(3) 理科準備室、金庫、個人情報管理について

小中学校内及び園内の説明を聞きながら現場確認を行った。その中で、監査の目的・効果については、次の4点を主眼とした。

① 財産管理について

公金を使って購入している設備や備品等の管理（取得、除却等）及び台帳の整備状況と現金管理状況の検証を行うこと。

② リスク管理について

個人情報のセキュリティ管理や想定される事故などのリスクに対する対応策について協議すること。

③ 課題、要望の抽出について

現場に潜んでいる課題の抽出や要望事項の聞き取りにより、今後の改善につなげること。

④ 監査の効果について

監査実施前の自己点検により、業務ルールの見直しや保管備品等の整理整頓がなされるはずであり、さらに、監査指摘事項への対応により不備の改善がなされること。

以下、確認時に気づいた点を記述するので、見直し等を図られたい。

ア 不用備品の除却推進について

使用不能なもの、使う見込みがないものなどの不用な備品が適切な処理がなされていないケースが見受けられた。スペースの有効活用や防災の観点からも早期の廃棄を推進していただきたい。棚卸など一斉除却のタイミングがあると思われるが、一斉除却のタイミングまで保管をせず、可能な限り早期に実施していただきたい。

また、廃棄を行った場合には、紛失したわけではない証拠として廃棄対象物及び廃棄年月日を記録として残すことを徹底されたい。

<使用されていない過去の備品>



イ 備品管理について

ケースに入っている備品で、中身である本体ではなくケースのみに管理用シールが貼付されているものが散見された。ケースも備品の一部ではあるが、真に価値があるのは本体であるため、形状上貼付不可であるなどの例外を除き、本体に管理用シールを貼付していただきたい。棚卸も本体と管理簿を突き合わせるべきである。

ウ 文書管理について

個人情報は、それぞれの学校や園でどの文書がそれに当たるかが異なる場合がある。各校各

園で一覧を作成して職員の共通認識を図られたい。その一覧を利用し定期的に棚卸を行うことで紛失や漏洩の防止につながる。

また、一部に保存年限の不明な文書の保管が見られた。各校各園の判断で基準を作成し、適切に管理をしていただきたい。

<保存年限が経過した書類>



エ 行事の安全管理について

修学旅行担当者や校長、園長の会議において、他校他園で起こった問題事案とその対応方法を共有し、自校自園へフィードバックしている体制は非常に有効である。事前計画にいかに多くのリスクとコントロールを入れられるかで、危機管理力が高まる。

行事に参加する児童、生徒の個性があり、行き先が同じであっても毎年下見は必要と理解するが、下見を行う教諭は毎年変わるため、チェックポイント一覧を作成して継承し、確認漏れのないようにしていただきたい。

水道部

1 上水道課

(1) 業務状況

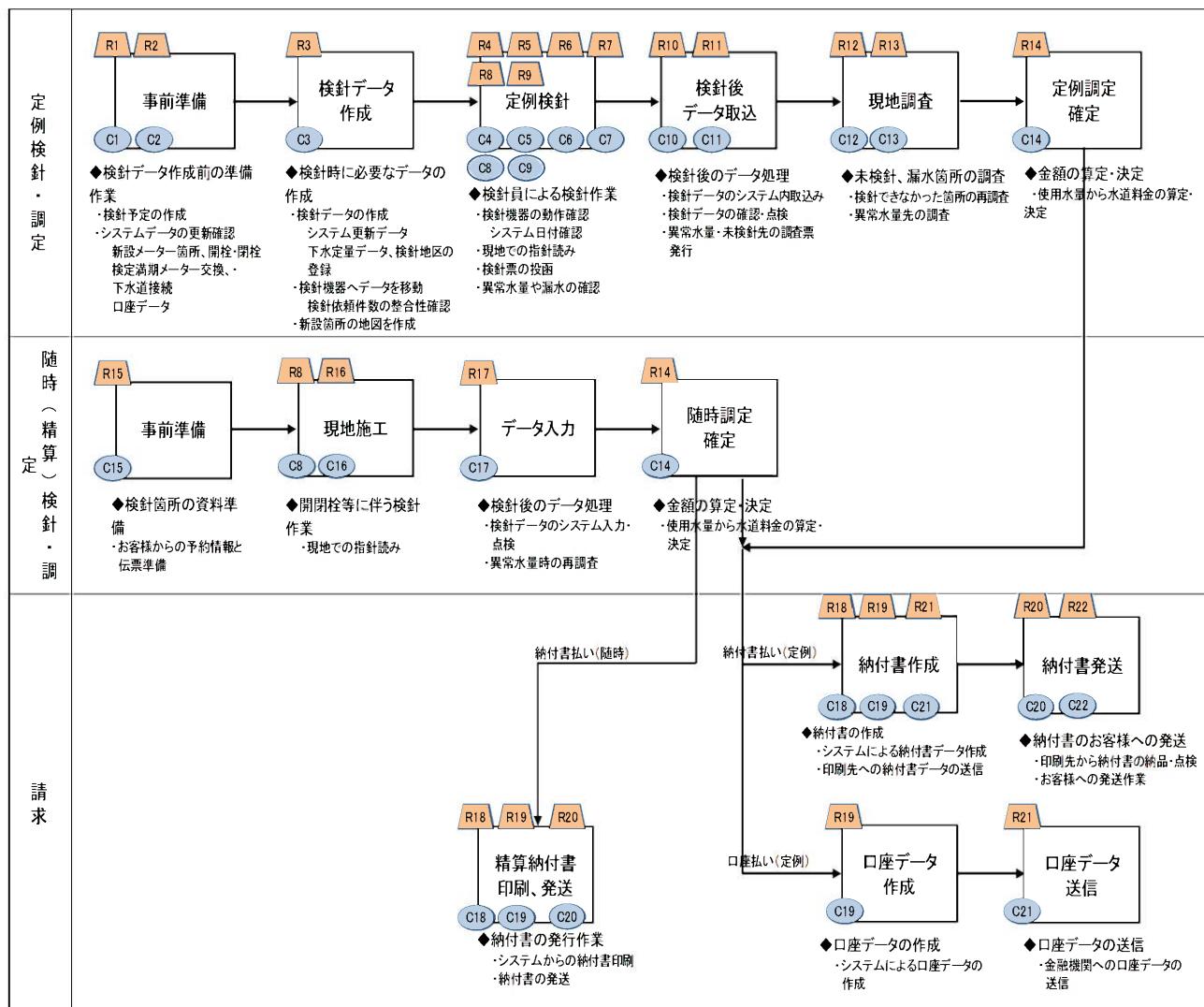
令和元年9月末現在における業務状況は、給水人口 119,321 人、給水戸数 54,628 戸であり、前年同期に比べ給水人口は 276 人(0.2%)、給水戸数は 406 戸(0.7%)増加している。

経営状況は、給水量が 6,648,104 m³で、前年同期に比べ 45,011 m³(0.7%)、給水収益は 949,139 千円で、前年同期に比べ 10,304 千円(1.1%)それぞれ減少したが、昨年に引き続き収益は確保できた。ただし、長期的には、給水人口の減少や単身世帯の増加、節水型機器の普及により、給水量及び給水収益の減少が予想される。

(2) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

○水道料金の算定に関する事務

水道料金は、2か月ごとのメーター検針に基づいて料金を計算し、検針を行った翌月に下水道料金と合わせてお客様に請求しており、平成 26 年度からは、水道事業の基盤強化のため、窓口業務・検針・料金収納等の包括委託を実施しています。水道使用者への料金の算定に関する事務の流れは次のとおりです。



リスクNo.	リスク	リスク評価	統制No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	お客様から申し込まれた開閉栓の情報がシステムに反映されず、未検針となってしまう。	中	C1	作業を間違え無いよう、手順書を用意する。お客様からの申し込みに際しては、予約一覧表を作成し、処理されていることをチェックする。	都度
R2	新設メーターや下水道情報がシステムに反映されていない。	低	C2	本人以外による2重チェックを実施する。	都度
R3	検針地区の登録を誤り、検針ができない。	低	C3	作業を間違え無いよう、手順書を用意する。本人以外による2重チェックを実施する。	都度
R4	口座データ等が取り込まれていないことにより出力する検針票に不備が発生する。	中	C4	手順書を確認しながら作業する。検針開始前に検針票のテスト出力を実施する。	都度
R5	作成データに不備があり検針もれ、検針遅れが発生する。	中	C5	手順書を確認しながらデータを作成する。作成データと検針機器内のデータを照合する。	都度
R6	検針場所がわからず検針ができない。	低	C6	新設箇所の地図を作成し確認する。	都度
R7	検針機器を紛失し、個人情報が流出する。	高	C7	授受簿により持出、返却の管理を徹底する。検針機器のロック化及びデータを暗号化する。検針時のルールを検針員に徹底するため、研修を実施する。	都度
R8	誤検針により誤請求が発生する。	高	C8	メーター指針を二度読みする。出力された検針票の数値を再度確認する。 異常値が入力された場合、検針機器の自動アラームにより検針員に通知する。異常水量時にはメーターを写真撮影する。	都度
R9	検針票を誤投函し、本人に届かない。	高	C9	メーター番号確認を必ず確認する。表札と使用者名を照合する。投函先部屋番号を確認する。	都度
R10	検針後のデータをシステムに取り込むことを忘れる。	低	C10	担当者による処理後、責任者により再確認する。	都度
R11	異常水量、未検針、エラーを見逃し、誤った料金となってしまう。	中	C11	エラーチェックリストをもとに検針員同席により責任者が確認する。撮影した写真と照合する。 データ取り込み時に異常値が入力された場合、自動アラームにより通知する。	都度
R12	未検針箇所等の対応漏れにより、調定漏れが発生する。	中	C12	現地調査の状況を定期的に責任者が確認する。未検針一覧表を作成し確認する。	都度
R13	意図しない高額請求や、誤検針による過大請求が発生する。	高	C13	30,000円以上の高額請求先の一覧表を出力して調査漏れ・誤検針等を確認する。	都度
R14	データの不備等により、エラーや確定漏れが発生する。	高	C14	処理後のエラーチェックリストや未確定一覧表を作成し確認する。手順書を作成し確実に作業する。実施した手順書の整合性を確認し精度を向上させる。	都度

R15	伝票出力漏れ等で当日の未施工が発生する。	低	C15	受付時の受付メモと作成した予約入力を照合して確認する。予約情報と伝票を照合して確認する。	都度
R16	伝票を紛失し、個人情報が流出する。	高	C16	授受簿による持出、返却管理を徹底する。必要以外の伝票等を持ち出さないよう徹底する。	都度
R17	システムへの入力ミスにより誤った金額請求となる。	高	C17	入力者と別の確認者により再度チェックを行う。過去水量等との比較により妥当性を確認する。異常水量等が疑われる場合には現地調査を行う。	都度
R18	納付書の発行漏れが発生する。	高	C18	発行後に書類と納付書の突合せ確認を行う。定期的に未請求先一覧表を出力して確認する。	都度
R19	システムへの入力ミス等により誤った納付書を発行する。	高	C19	発行後に納付書を目視にて確認する。	都度
R20	コンビニ等で納付書のバーコードが読み取れず、お客様が支払いできない。	高	C20	事前に読み取りテストを行い確認する。	都度
R21	データを相手先に送信し忘れ、送信時のデータ破損等が発生する。	高	C21	手順書を作成し確実に作業する。実施した手順書の整合性を確認し精度を向上させる。データ送受信時に相手側との相互確認を行う。	都度
R22	納品された納付書が欠落している。	高	C22	手順書を作成し確実に作業する。実施した手順書の整合性を確認し精度を向上させる。	都度

(3) リスクに対する意見・要望

委託業者に対する個人情報管理指導に対する事務について、個人情報の範囲や個人情報漏洩時の被害の影響度や危険度を委託業者に再認識していただく必要がある。個人情報保護の必要性や重要性に関する研修を開催するなど、主体的かつ積極的に適切な指導をしていただきたい。担当課は、委託業者のリスク管理状況が十分であるか常に監視し、業者自らの管理状況に関する報告を求めることが必要である。

2 下水道課

(1) 業務状況

ア 汚水事業

令和元年9月末現在における汚水事業の状況は、処理区域面積1,867.3haで整備率96.1%、接続世帯数は43,320世帯で接続率は85.6%であり、前年同期に比べ接続率は1.4ポイント増加している。

処理水量は5,828,466m³であり、前年同期に比べ239,191m³(4.1%)増加している。また、処理水量から不明水量を除いた有収水量と処理水量を対比した有収率は84.2%であり、前年同期に比べ2.8%低下している。

イ 雨水事業

排水ポンプ場、排水機場の日常点検及び年次点検、沈砂池等の清掃に留意し、出水期における排水ポンプの運転に支障のない環境を維持している。また、東成岩排水ポンプ場の2号ディーゼルエンジン分解整備と億田排水機場の水中ポンプの更新を実施し、健全な排水機能の確保を図った。

(2) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

○排水能力確保のための施設の維持管理に関する事務

水道部下水道課では、浸水被害を軽減するための最重要施設である排水ポンプ場の排水能力を保持するため、全8施設を対象としたストックマネジメント計画を作成し、計画的な改築・更新を実施していく。

・排水ポンプ場ストックマネジメント計画に関する事務

全施設を対象とした計画的な改築・更新を実施することにより、排水ポンプ場の排水能力を保持するとともにライフサイクルコストの最小化と事業の平準化を図る。

また、施設・設備の再構築に合わせて、施設の耐震性の向上を効率的に図る。本年度までの業務の流れは、次のとおりである。

26年度 長寿命化基本構想（8ポンプ場）

27年度 長寿命化計画（北浜田・若宮排水ポンプ場）、耐震実施計画（北浜田排水ポンプ場）

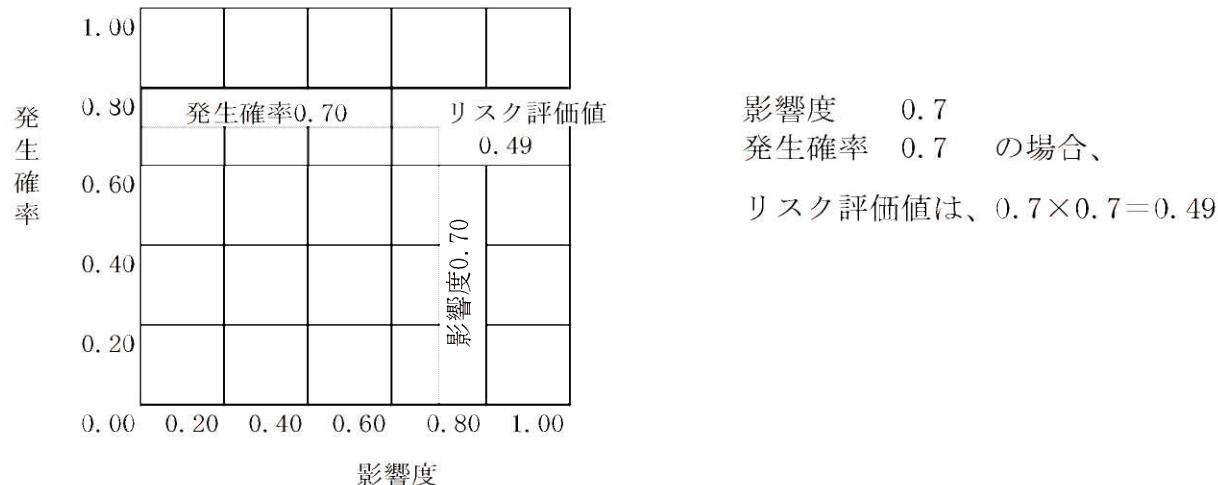
28年度 ストックマネジメント全体計画（8ポンプ場）、耐震実施計画（若宮排水ポンプ場）

29年度 ストックマネジメント実施方針（8ポンプ場）、改築実施計画（若宮排水ポンプ場）

30年度 改築実施計画（北浜田排水ポンプ場）

元年度 改築実施設計（北浜田・若宮排水ポンプ場）、耐震実施設計（北浜田・若宮排水ポンプ場）

リスク評価値＝影響度×発生確率（不具合の起こりやすさ）



①影響度（被害規模）

$$\text{影響度} = \text{機能面の影響度} + \text{能力面の影響度} + \text{コスト面の影響度}$$

故障や劣化により、設備に機能低下・停止等の不具合が発生した場合の被害規模を算定する。

影響度評価項目として、「機能面」、「能力面」、「コスト面」を選定している。

「機能面」 選定理由：想定される浸水被害の評価

評価項目：(1) [施設機能の影響度]

- ①浸水実績範囲、②避難所数、③津波、高潮浸水深、
④海水（塩害）の影響

(2) [設備機能の影響度]

機能停止・機能低下に対する許容の有無

機能面の影響度＝(1) × (2)

「能力面」 選定理由：排水機能を喪失した場合の影響度

評価項目：各ポンプ場における各排水系統が占める排水能力の割合

「コスト面」 選定理由：復旧・改善費用等の抑制（ライフサイクルコストの低減）

評価項目：更新工事費

②発生確率

$$\text{発生確率} = \frac{\text{経過年数}}{\text{目標耐用年数}}$$

発生確率は、設置してからの経過年数に応じて、劣化が進行するという考え方から上記の式で算

出する。なお、本市では、適切な維持管理を施すことにより施設の耐用年数は伸長できると考えており、標準耐用年数ではなく、目標耐用年数を設定している。

③健全度判定

①②が理論値に基づくリスク評価であるのに対し、施設・設備の現状確認に基づいたリスク評価を行う。日常点検・定期点検に加え、専門職による目視等の現場確認により施設の劣化状況（＝健全度）を判定し、係数を加味することにより将来の健全度を評価する。

④ストックマネジメント計画における内部統制

ストックマネジメント計画において改築実施計画を作成する際は、計画作成を受託している日本下水道事業団及び設計コンサルタント、施設の運転保守点検を受託している株式会社エヌシステム、市職員の打ち合わせを十分に行い、日常業務の中で蓄積した知見や定期点検・整備等の報告を反映させた上で、市としての考え方を整理して、効果的で無駄のない改築・更新計画を作成する。

市の考え方を整理するために、市職員において、日頃より株式会社エヌシステムとの意見交換を行い、運転保守点検の知見を共有できるよう努め、また、機器メーカーなどの協力も得ながら、機器類に関する学習機会を作つて、職員の技術力を高めていく。

(3) リスクに対する意見・要望

ストックマネジメント計画の策定について、日常の維持管理で得た情報を無駄なく、効率的に修繕・改築の実施に活かすことは勿論であるが、策定した計画の前提条件や限界等の内容を、職員自ら十分理解し、計画的に進めていただきたい。

(4) その他の意見・要望

ストックマネジメント計画を委託により策定しているが、職員自ら実践することを自覚とともに、実践を通じてP D C Aサイクルにより、職員の自己研鑽を図られたい。

市立半田病院

(1) 事業の実施状況

ア 業務の状況について

市立半田病院は、地域の医療を担うかかりつけ医を支援する能力を備えた「地域医療支援病院」や24時間体制による高度な救急医療を提供する知多半島医療圏唯一の「救命救急センター」、災害発生時に被災地内の重傷傷病者等を受け入れることが可能な体制を有する「災害拠点病院」、専門的ながん医療の提供や患者に対する相談支援などを行う「地域がん診療連携拠点病院」、「臨床研修指定病院」などを備え、医療連携の強化、急性期医療の提供、災害時の医療拠点の確保を重要な使命としている。

本年度は、売店のリニューアルを実施し、利用者の環境整備に努めている。

イ 患者数について

病床稼働率は6.6ポイント上昇し、かつ平均在院日数が0.4日伸びたことにより、延べ入院患者数は前年同期に比べ5,976人(8.6%)増加したが、延べ外来患者数は前年同期に比べて1,251人(1.2%)減少した。

ウ 経営状況

事業収益は、前年と比べ575,797千円(8.9%)増加している。これは主に、入院患者の一人当たりの単価及び患者数が増加したこと、外来の単価の増加によるもので、入院単価で765円(1.2%)患者数は5,976人(8.6%)の増、外来の患者数は1,251人(1.2%)減少したものの、単価が1,546円(9.8%)増加している。事業費用は、334,420千円(5.2%)増加している。これは主に、材料費301,126千円(18.4%)の増加で、抗がん剤等の高額な薬品や手術等における高額な診療材料の使用によるものである。また看護師や医療技術院の職員数増、退職給付金増により、給与費が109,162千円(3.4%)の増加となっている。

エ 新病院建設について

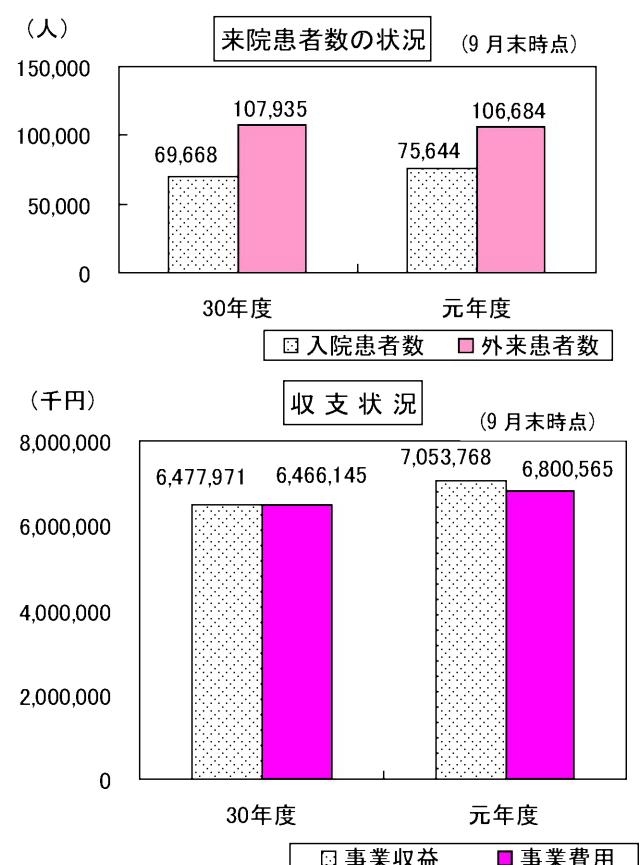
半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議において、新半田病院に急性期医療を集中させることが承認され、引き続き、現半田病院と同じ機能を維持することとなった。また、新病院建設にかかる総務省のヒアリングにおいても、特に指摘される問題もなかったことから、具体的な設計業務に入っていくこととなる。

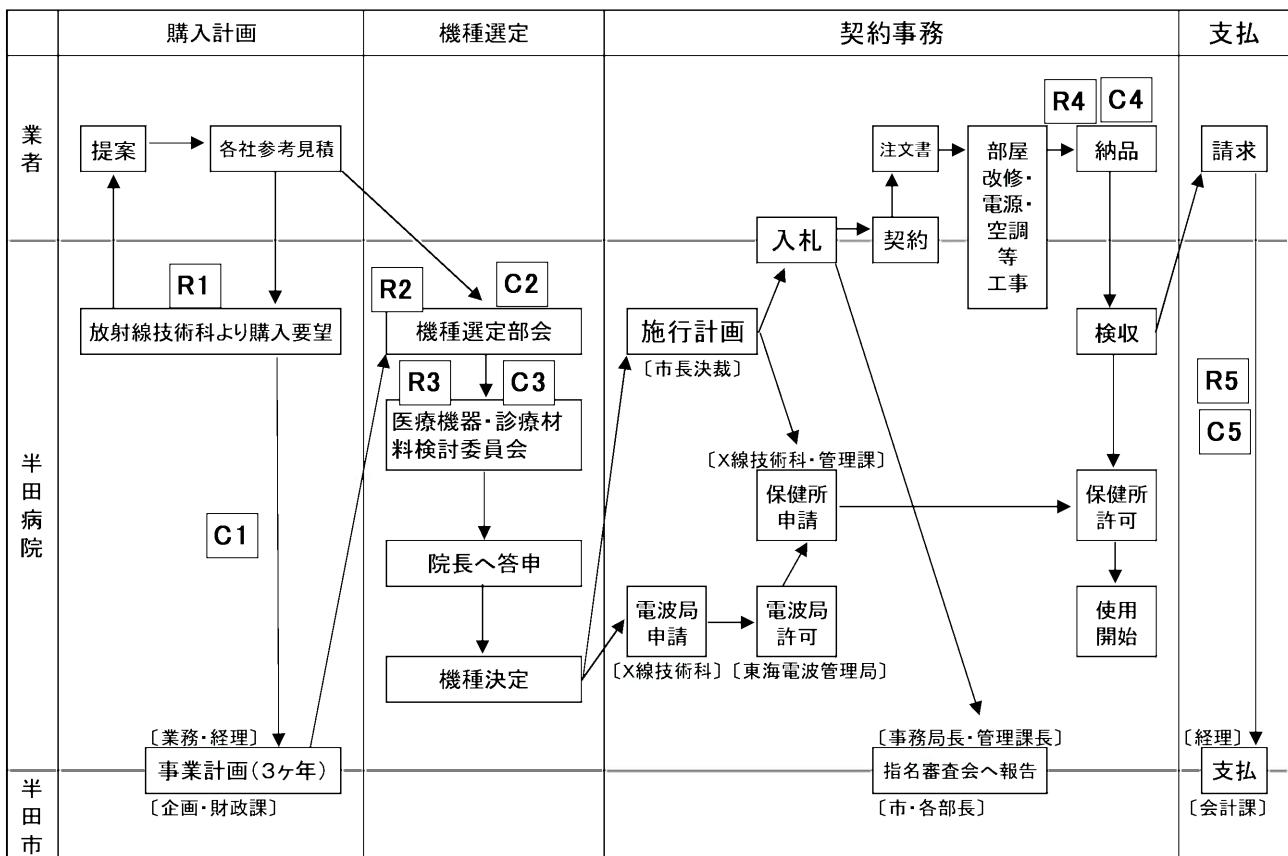
今後は当初の開院予定期間に向け、遅滞なく建設計画を進めるとともに、隣接する常滑市民病院との経営統合及び独立行政法人化についても、当初の予定どおり推進していただきたい。

(2) 重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況

○ MRI装置の購入に関する事務

半田病院事務局管理課では、医療機器購入のため、購入事務・工事内容確認・動線(機器・人)確保を行っている。





リスクNo.	リスク	リスク評価	統制No.	対応する内部統制	統制の頻度
R1	必要以上に高性能で、高額な装置を要望する。	高	C1	担当所属長（X線技師長）は、今後の機種選定部会・医療機器検討委員会に出席し説明することをふまえ、3ヶ年事業計画要望書を十分確認のうえ、押印したものを業務担当へ提出する。	都度
R2	購入要望時から年数を経過しており、機種変更となり最新機種では、予算に収まらない。	高	C2	他病院の購入実績をより多く調べ、当院における適正な価格を認識したうえで参考見積もりを徴収する。	都度
R3	機器代金が安くても保守料等ランニングコストが高い。	高	C3	機種選定部会及び医療機器検討委員会での検討時に、ランニングコストを含めた資料にて判断材料とし、機種を選定する。	都度
R4	納期までに納品できず、MR I 検査が予約どおりに開始できない。	高	C4	立案から納品、MR I 装置の起動まで余裕をもって計画を立てる。但し余裕を持ちすぎると検査数が減り収益減となるため、MR I 検査がストップする期間がなるべく短くなるよう部屋改修の工事工程など、綿密なスケジュールを立てる。	都度
R5	検査数が伸びず、収益見込みまで到達しない。	高	C5	新規MR I 導入について、新聞、ホームページ、病院誌など幅広く広報する。	都度

(3) リスクに対する意見・要望

MR I 導入後の効果を検討する場合には、効果を測定する指標の決定が重要である。当初の計画値と実績値を比較してその差異原因を分析するが、加えて、そもそも指標が妥当であったのか、前提条件は問題ないか、測定方法は適正か等の検討も必要である。問題点、課題を洗い出し、次回の医療機器選定の際に基準として活かしていただきたい。

(4) その他

「個人情報管理について」

平成 31 年 3 月にこども園職員が車上狙いに遭い、個人情報が流出した事件があったにもかかわらず、同年 11 月に個人情報が記載された書類を看護師が持ち出し、同様に車上狙いに遭った事件が発生した。市職員間で情報共有がされずに短期間で個人情報漏洩が再発したわけであり、大いに反省すべきである。これは、個人情報に対する危機意識の薄さが起因していることは明らかである。研修会等による啓発だけでなく、一人一人のアクションを必要とする具体的な対策を講じていただきたい。

「経営状況について」

経営状況については、近隣公立病院の医師不足の影響から入院患者数が増加し、その結果平成 26 年度以降維持してきたいわゆる 7 対 1 看護体制が維持できなくなったものの、昨年度に引き続き好調を維持している。これは、医師をはじめとする関係者全員の取り組みの成果であり、大きな事故もなく順調に推移していることは大いに評価すべきである。こういうときこそ、職場環境や労務環境の改善に必要なコストをかけていただきたい。

「施設管理について」

新病院建設までの間は、老朽化が進んでいる現病院を使用することとなるため、患者や業務に不具合が生じないよう施設の点検をしっかりとしていただき、事後対応でなく、予防を重視した環境整備に努めていただきたい。

第4 むすび

今回の監査は、小中学校、幼稚園へ出向き、27年度から課題となっている劇物・毒物の薬品庫や金庫内の管理状況及び個人情報の管理状況について、説明を聞きながら現場確認を行うとともに、修学旅行や遠足などの行事開催時のリスクや対応方法について協議した。図書館、博物館は、収蔵庫等の管理状況を確認し、設備・施設に関する重要リスクに対する内部統制の整備状況と運用状況について協議した。建設部及び公営企業会計については、指定した業務についての重要リスクに対する内部統制の整備状況と運用状況について確認した。

総括的には、内部統制の整備・運用状況を監査の主眼として数年が経過したこと、当該課における前回の監査での指摘事項が改善されていることが確認できるなど、レベルが向上している印象を受けた。内部統制は一度構築、運用を始めたら良いというものではなく、日々の業務で見つかった新たなリスクとコントロールを追加し、さらに磨き上げていくべきものである。その土壤が醸成されつつあると感じた。

しかしながら、個人情報漏洩事案が平成31年3月に引き続き、同年11月にも発生する事態となつたのは大変遺憾である。3月の事案を他山の石としていれば起こるはずのない事案であり、職員の意識改革と管理体制の強化の必要性を強く感じた。そのため、個人情報管理も主要なテーマに追加した。

「個人情報管理」

一口に個人情報と言っても、どの情報がそれに当たるかは課によって異なり一概に表現はしにくい。そのため個人情報という認識がないことで管理が甘くなっているケースが見られた。課毎で個人情報をリストアップして、課員全員で共通認識を持つことが漏洩防止の第一歩であると言える。

また、複製・複写は原本と異なり紛失しても気づかないことがあるため、むやみに複製・複写をしないことも漏洩防止策として有効である。複製・複写をした場合は廃棄簿、やむを得ず持ち出しをする場合は受払簿を利用するなど、適切な管理に努められたい。もちろん持ち出さないことが一番確実な漏洩防止策であることは言うまでもない。

「小・中学校」

令和元年度からコミュニティスクールが導入されたことにより、学校は地域に開かれた場所になりつつある。教員の働き方改革が進められる中、PTAや地域のボランティアの方々が学校に関わり、ともに子ども達の成長を見守るのは大変望ましい体制である。しかし、開かれるこの弊害として、校内への不審者の侵入や危険物の持ち込みの危険が高まることが挙げられる。

学校関係者は勿論、PTAや地域のボランティアの方々と協働し、子ども達の命や心身の安全を守る活動の推進に取り組んでいただきたい。

「図書館・博物館」

図書館・博物館は半田市の歴史を後世へ伝えていく資料、財産の宝庫であり、膨大な財産が保存されている施設である。その施設を適正に管理していくことは当然のことではあるが、その基となるのは日常点検、定期点検であり、その際の手法として写真による不具合箇所の可視化をし、両館が情報共有を図っていることは、評価に値する。ただし、その後の結果まで含めフォローアップすることで一連の流れが完了するので、さらなるレベルアップを図り、適正な施設管理に努めていただきたい。

今回の監査では、前回指摘した館蔵品の整理や収蔵庫の多くを占有している販売用の図録や市誌については、市内小中学校等に市誌を寄贈するなどし、収蔵庫の整理整頓が図られていたことを確認した。今後もスペースは限られているため、貴重な財産を保管していくうえでも、収納スペースの確保に努めていただきたい。

「企業会計」

上水道事業については、前年同期と比較して給水戸数は微増したが、収益は減少した。上半期は黒字であったが、人口減少、節水意識の高揚や節水型機器の普及など、将来的にも水道料金収入の大幅な増加は期待し難い状況が見込まれる。そのような中、配水管の老朽化による更新や耐震化などの投資も必要となり、将来的な事業経営が懸念されるところである。安定した

経営基盤のもと、将来にわたり安全かつ安心で良質な水を市民に提供できるよう、置かれた環境・条件に適した事業経営となるよう努められたい。

下水道事業については、平成 28 年度から地方公営企業法の全部を適用し、より効率的、合理的な事業運営及び健全財政を目指しているところであるが、ストックマネジメント計画に基づく、設備投資と維持管理に多額の費用を要する事業であり、引き続き、経営面で厳しい状況にある。今後はより一層、接続率の向上及び有収率の向上対策に努めるなど、経営改善に取り組んでいただきたい。

病院事業については、近隣公立病院の医師不足の影響等もあり、業績は好調を維持しており、医師をはじめとする関係者全員の取り組みの成果であるといえる。今後も一人一人が収益確保、経費削減の意識を持つことはもとより、個人情報保護などにも真摯に向き合い、健全経営に取り組んでいただきたい。また、新病院の建設にむけて計画が具体化されていくこととなるため、当初の開院予定時期に向け、遅滞なく進めることを望み、むすびとした。